

記 者 発 表 資 料
令 和 8 年 1 月 3 0 日
建築宅地課企画調査班
担当 : 山際、安西
電話 : 022-211-3245
kentakp@pref.miyagi.lg.jp

被災建築物応急危険度判定実地訓練を開催します

宮城県及び宮城県建築物等地震対策推進協議会では、大地震発生後の余震等による二次災害を防止するため、建築物の危険度を判定する「被災建築物応急危険度判定（※）」の実地訓練を実施します。

東日本大震災からまもなく15年が経過し、その当時、被災建築物応急危険度判定を経験した判定士が減少しており、また、判定経験を有しない判定士が増加していることを踏まえ、実際の建築物を用いた判定を通じて、被災建築物応急危険度判定士の技術向上を図るものであります。

報道機関の皆さんにおかれましては、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

※) 被災建築物応急危険度判定とは

地震により被災した建築物について、余震等による倒壊や部材の落下などの危険性を、専門的知識を有する「被災建築物応急危険度判定士」が外観目視により速やかに判定し、その結果を「危険（赤）」「要注意（黄）」「調査済（緑）」のステッカーで表示することで、人命に関わる二次災害の防止を図る応急的な措置です。

記

- 1 日 時 令和8年2月6日（金曜日）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 大郷町大松沢社会教育センター（黒川郡大郷町大松沢字旅籠屋9）
- 3 主 催 宮城県、宮城県建築物等地震対策推進協議会
(協議会の概要については <https://taishin-miyagi.net/> を参照) (協議会HP) (建築士会HP)
- 4 参加者 被災建築物応急危険度判定士
- 5 その他の 詳細は運営受託者（一般社団法人宮城県建築士会）のHPをご覧ください。
(一般社団法人宮城県建築士会 <http://www.kenchikushi.or.jp/>)



取材の際は、事前に建築宅地課企画調査班までご連絡ください。

建築宅地課企画調査班 電話 : 022-211-3245 メール : kentakp@pref.miyagi.lg.jp

